

○高齢者運転免許証自主返納等促進事業フローチャート

・対象者の条件から助成内容の交付まで、流れは以下の通りとなります。□にチェックをしながら、必要書類等ご確認をお願いします。

申請者

第1ステップ【対象となるかの確認】	
□	運転免許証は失効しておらず、有効期間内にある運転免許証を自主返納した
□	すべての運転免許証の自主返納をした（「全部取り消し」の記載があるか）
□	令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に65歳以上となる
□	令和8年4月1日以降に運転免許証の自主返納をした
□	申請日に大津市在住である
□	市税を滞納していない
□	過去に本事業による助成を受けたことがない

第2ステップ【申請書類】	
自転車用ヘルメット	
□	申請書は様式第11号「大津市自転車用ヘルメット交付申請書」である
□	申請書に記入間違いがあった場合は、二重線で消し、同じ印鑑で押印した。
□	自転車用ヘルメットは市役所自治協働課窓口で渡すことを確認した
□	運転免許証の取消通知書の写しがある
□	本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険資格確認書、運転経歴証明書）の写しがある



申請者の手続きはここまです。以下は、交付までのスケジュールです。ご確認をお願いします。

※ヘルメット受取時に必要書類がございます。

大津市

第3ステップ【審査】	
□	申請書提出後、自治協働課での審査に約1か月を要する

第4ステップ【助成内容の交付】	
自転車用ヘルメット	
□	決定通知書を郵送する。
□	大津市役所自治協働課窓口決定通知書と本人確認書類を持参し、来庁
□	受領証を記入してもらい、窓口でヘルメットを交付